

質問番号	記載箇所	質問内容	回答内容
1	参考数量内訳書 P.23 細目内訳	取り壊し外部【アスベスト除去】1,002m2計上されていますが、工場棟のどこの位置を示していますかご教示下さい。	軒裏等を示します。
2	D工場棟 機械設備配置図	D-001~D-010の各階機械設備平面図は提示されていますが、高さ関係が解る断面図の提示可能でしょうかご教示下さい。	高さ関係が解る断面図はありません。
3	特記仕様書 第1章 総則 第3節 一般事項 第6項 工事用水・電力	停止（休止）状態ではなく、一次側（水道本管・電柱電線）引込の工事が必要ということでしょうか。	一次側引込の工事が必要ということで見積り下さい。
4	特記仕様書 第1章 総則 第3節 一般事項 第7項 工事中の環境保全等 現場説明書 【注意事項(施工にあたり)】	現段階において地元住民、自治会等による施工上の制約条件があれば、ご教示ください。	現段階においては条件等はありません。
5	特記仕様書 第8節 解体管理区域の設定 及び解体方法の決定 4	『火器を使用しない解体方法を原則とする。』と記載があるが、火器使用の解体方法がある場合は、変更は可能という考えでよろしいでしょうか？	火気を使用せざるを得ない場合は、施工の可否、設計変更の有無等の協議を行います。
6	参考数量内訳書 アスベスト除去	参考数量内訳書の『アスベスト除去』について、中科目内訳では『1式』、細目別内訳ではアスベスト対象箇所のm2が記載されておりますが、アスベストの当初想定数量をご教示ください。また可能であればアスベスト調査報告書をご提示ください。	細目別内訳の発生材処分費等にm3の想定数量を計上しています。摘要に（石綿含有）と記載されている項目です。なお、ダイオキシン類及びレベル2のアスベストは、特別産業廃棄物処分費で一式計上しています。アスベスト調査報告書は契約後に貸与します。
7	特記仕様書 第1章 総則 第1節 概要 第3項 工期	受領した特記仕様書及び図面から想定できないアスベスト調査・残留物調査等の追加に伴う工期の延長は可能か。また、天災等不可抗力により施工が不可能となった場合は、工期の延長は可能でしょうか？	原則、調査に伴う工期の延長は行いません。天災等不可抗力による工期の延長は協議を行います。
8	特記仕様書 第2章 工事内容 第1節 概要 第4項 関係法令上の遵守	特記仕様書の左記箇所36にPCBに関する法令が記載されておりますが、もしPCB廃棄物が予期せず出てきた場合、PCB調査・分析費用・処分・移送等費用については設計変更の対象と考えてよろしいでしょうか？	PCB調査は設計変更の対象となりません。分析が必要となる場合は設計変更の協議を行います。PCB廃棄物は旧日明工場の所管課に引き渡すので、処分・移送等費用は設計変更の対象となりません。
9		旧日明工場は北九州港と近いが、漁業組合との協議は必要となりますでしょうか？	本工事の実施にあたり、必要に応じて関係各所と適切な調整を図るものとします。
10	特記仕様書 第3章 ダイオキシン類ばく露防止対策 第3節 ダイオキシン類等事前調査結果	参考数量内訳書にてダイオキシン類の除去・処分・撤去についての記載がございませんが、ダイオキシン類の当初想定数量をご教示ください。	特記仕様書第3章3節に記載の設備からダイオキシン類が検出されています。想定数量は定めていないので、設備への付着及び堆積を想定して見積り下さい。
11	特記仕様書 第3章 ダイオキシン類ばく露防止対策 第6節 解体作業計画の届出	左記項目にて「なお、ダイオキシン類等の調査に関して、労働基準監督署等との協議により検体が増加した場合は、受注者の負担及び責任において必要な測定等を行うこと。」と記載があるが、追加調査の要・不要については予期できないものと思われませんが、北九州市設計変更ガイドラインでは予期できない特別な状態が生じた場合は変更の要因となり得る旨の記載がございます。こちらは設計・契約変更の対象と考えてよろしいでしょうか？	特記仕様書で指示している内容なので、設計変更の対象となりません。

質問 番号	記載 箇所	質問内容	回答内容
12		鉄スクラップ(H2)で計上されているが、 積算単価月は何月で検討されましたでしょうか。 また、積算月単価から変動があった場合の対応を ご教示ください。	北九州市の建築工事の4月単価を適用していま す。 物価等の変動の対応は、北九州市工事請負契約約 款第26条（賃金又は物価の変動に基づく請負代 金額の変更）に基づき協議を行い、必要に応じて 設計変更の対象とします。
13		CADデータをご提示いただけませんか。 よろしく願いいたします。	CADデータは契約後に提示します。